

基本施策5 信頼される学校づくり

取組の柱⑩ 教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進する

取組22	大量退職に対応したミドルリーダーの育成等による指導力の向上	担当所属	総合教育センター 学校人事課
29年度個別評価	「達成」・「進捗」 8項目/8		
計画に記載された主な取組内容		平成29年度の実績	
(1) 研修講座において、グループ協議や参加体験型研修を取り入れた双方向型の研修により、課題探求型の学習、協働的な学び等の新しい学びを展開できる教員の育成に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 参加型研修の実施 ○29年度研修講座等における参加型研修の割合：68% 		進捗
(2) 初任者、3年目、5年目の研修や長期研修等の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 基幹研修において服務規律及び人事評価制度の講義等を実施 基幹研修において合同研修を実施 長期研修における群大講義の聴講及び所属校OJTを実施 小・中学校2年目経験者研修を新設 		進捗
(3) 「ミドルリーダー研修」を継続して実施し、県内全学校におけるミドルリーダーの資質向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 指定研修5年計画中、5年目を実施 ○平成29年度 小中学校 93名 県立学校 19名 (5年間累計) 小中学校501名 県立学校101名 ○教育課題解決に向けた学校組織マネジメントの講義等の実施 		達成
(4) 接遇や外部へのマナー、身だしなみ等に関する教員全体の資質の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 基幹研修において計画的に実施 ○初任者研修において、社会人のマナー等の接遇に関する講義 ○基幹研修において求められる資質能力に関する講話 		進捗
(5) 中堅教員交流を中心に、目的を明確にした教育事務所間及び市町村間の人事異動を計画的に推進し、若手教員の指導力向上や中堅教員の学校経営に係る職能成長を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度末人事 中堅教員交流56人 (派遣25人、帰任31人) 		進捗
(6) 人事異動により学校組織の活性化を推進し、個々の教員の指導力向上を促す職場環境づくりを図る。	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度末人事 市町村立学校 3,126件、異動率 29.9% 県立学校 867件、異動率 19.8% 		進捗
(7) 管理職研修や評価者研修会等において、人事評価制度の理解と活用を推進し、教職員の資質能力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度評価者研修 ○新任校長・副校長・教頭を対象として人事評価制度の概要及び評価方法の講義・演習、事例研究等を実施 ○新人事務長(県立学校)を対象として人事評価制度の概要等の講義を新たに実施 人事評価制度被評価者研修 ○経験年数別の研修(初任者・3・5・6・10・15年目)において人事評価制度に係る講義を実施(4～5月) 		進捗

(8) 各学校における若手教員や中堅教員に対するベテラン教員からの指導・助言等を促すことや校内研修の充実を図り、教員全体の指導力向上につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> ・世代間交流による合同研修の実施 ○初任者と10年目経験者の教科領域別合同研修を実施 ○長期研修員と特別研修員の教科領域別検討会を実施（年10回） ○特別研修員及び5年目経験者・中堅教諭（10年目経験者）とエキスパート研修員の教科領域別合同研修を実施（小学校教諭12名、中学校教諭5名） 	進捗
--	--	----

<p>（課題）</p> <p>(1) 教科及び教育活動全体に係る教員の指導力を向上すること。</p> <p>(2) 教員の大量退職を迎えることによる指導力低下に対し、特に中堅、若手教員の資質向上等を図ること。</p>	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な実践事例や参観授業を取り入れた演習や協議を通して、授業実践や生徒指導の課題解決に生かせる研修となった。 ・初任者研修と中堅教諭等資質向上研修（H29より10年目経験者研修から名称変更）との交流を2回実施し、教科指導及び学級経営等の課題についての協議を通して、相互成長につながる研修となった。
---	--

達成目標	基準値 (年度)	H26	H27	H28	H29	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 研修講座等における参加体験型研修の割合 (%)	45 (H25)	65	65	66	68	153.3	60	【目標】新しい学びに対応した参加体験型研修を重視し、講義型研修とのバランスを考慮して60%を設定。
(2) 研修講座における若手教員と中堅教員が学び合う機会の拡充 ※交流数	初任者と10年目経験者研修員の交流(H25) ※4交流(幼、小・中、高、養護)	特支3年目と10年目経験者間の交流を追加実施 ※5交流	交流の体制を維持 ※5交流	交流の体制を維持 ※5交流 (参考) その他に、特別研修及び5年目経験者とエキスパート研修の交流実施	交流の体制を維持 ※5交流 (参考) その他に、特別研修及び5年目経験者・中堅教諭(10年目経験者)の交流実施	20.0	すべての経験者研修において実施 ※9交流	【目標】初任者研修を実施している学校種等の領域は5領域(幼・小中・高・特支・養護教員)あり、養護を除く各領域に初任者(若手)・3年目(若手)・10年目(中堅)の研修がある。養護教員には3年目研修がない。養護を除く各領域での若手と中堅の交流は、初任者-10年目間、3年目-10年目間の2パターンあり、養護は初任者-10年目の1パターンであるため、全9パターンの交流実施を目標とした。

<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手教員の指導力の向上や中堅教員の組織の推進を図る研修の実施 ・中堅教職員の指導・助言力の向上に視する研修を充実させる。 	<p>30年度の方角</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世代間交流や異校種交流による合同研修を継続的に実施することで、相互の資質能力の向上を図る。 ・初任段階における連続性のある研修を推進し、実践的な指導力の向上を図る。
--	--

基本施策5 信頼される学校づくり

取組の柱⑩ 教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進する

取組23	児童生徒に対する心のケアができる力をはじめとした新たな課題への対応力の向上	担当所属	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 総合教育センター
29年度個別評価	「達成」・「進捗」 7項目 / 7		
計画に記載された主な取組内容		平成29年度の実績	
(1) 児童生徒に望ましい人間関係を築く態度及び集団や社会の一員として参画する態度を身に付けさせ、自治的能力を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校教育の指針」に示した、「児童生徒の自発的・自治的な活動」を推進 <ul style="list-style-type: none"> ○小学校99%、中学校99% 		進捗
(2) 学校に配置されている様々な立場の教職員の役割を明確にし、教頭や生徒指導主事等のコーディネーター役の教職員が学校組織をうまく活用できるように支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校生徒指導対策協議会で外部専門家や関係機関との連携について例示し、校内の生徒指導体制の整備を推進 ・生徒指導対策協議会及び教育相談対策協議会等において、外部専門家や関係機関との連携に係る指導体制整備を推進 		進捗
(3) 児童生徒の実態に応じた指導に関する研修資料をWebページで提供することにより、各学校の校内研修を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会等で、Webページに各種資料が掲載されていることを伝え、活用を促進 <ul style="list-style-type: none"> ○29年度に「中学校非行防止プログラム」を活用した中学校の割合：57% 		進捗
(4) スクールカウンセラーが積極的に授業参観やグループ面談、校内研修へ参加することにより、十分な機能発揮を図るとともに、教職員への効果的なアドバイスによる教職員の教育相談技術や特別な支援を必要とする児童生徒の理解の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の教育相談技術の向上を図るためのスクールカウンセラーの活用 <ul style="list-style-type: none"> ○「教職員への支援・助言に意欲的に取り組んでいる」小学校：78%、中学校：84% ○「スクールカウンセラーの配置・活用により、教職員の相談技術が向上した」小学校：92%、中学校：93% ・生徒指導対策協議会や教育相談対策協議会等において、スクールカウンセラーの有効活用や教職員のカウンセリング能力向上に向けたスクールカウンセラーの活用方法について指示 		進捗
(5) 生徒指導に当たるため特別に配置する教員や生徒指導担当嘱託員、市町村費相談員の役割を明確化して一層の連携を図るなど、問題行動等への対応を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・外部専門家等を配置することで、組織的に問題行動等に対応する体制を整備 <ul style="list-style-type: none"> ○生徒指導担当嘱託員（中学校） 指導した延べ人数：6,856人 ○生徒指導担当嘱託員（高校） 指導した延べ人数：742名 ○スクールカウンセラー（小、中、高全校） <ul style="list-style-type: none"> 【小・中】児童生徒への面談：14,202回 【小・中】保護者への面談：10,869回 【高校】生徒への面談：4,145回 【高校】保護者への面談：1,033回 ○スクールソーシャルワーカー 中部、西部、東部教育事務所に配置 (訪問活動の総数：180回) 		進捗
(6) 発達障害のある生徒等への適切な指導ができるように教員研修等を実施する。 ① 特別支援教育の専門性を向上させるため、経験年数に応じた研修、指定研修における研修内容を体系的に整備し充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育エリアサポート事業における教員等研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○発達障害等に係る研究協議会：3回 ○高等学校等特別支援教育研究協議会：1回 ○特別支援教育コーディネーター研修A（1,2年目対象）：6回 ○特別支援教育コーディネーター研修B（3年目以上対象）：5回 ○公立高等学校等コーディネーター研究協議会：2回 ・発達障害に係る研修を実施 <ul style="list-style-type: none"> ○基幹研修：13回 受講者：959人 ○指定研修：8回 受講者：548人 ○希望研修：4回 受講者：430人 		進捗

<p>② 特別支援教育の視点を取り入れた具体的な授業実践、一人ひとりに配慮した授業づくり、全校での共通理解に生かす「個別の指導計画」を充実させる研修を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・エリアサポートモデル校の指定 <ul style="list-style-type: none"> ○中部エリア：吉岡町立明治小学校 ○西部エリア：富岡市立一ノ宮小学校 ○北部エリア：長野原町立応桑小学校 ○東部エリア：館林市立美園小学校 ・研修支援隊を実施 <ul style="list-style-type: none"> ○幼・小・中学校・高校・特支学校への支援 <ul style="list-style-type: none"> 計17回 延べ受講者：557人 ○教育事務所・市教委・研究所の主幹研修支援 <ul style="list-style-type: none"> 計4回 延べ受講者：181人 	<p>進捗</p>
--	--	-----------

<p>(課題)</p> <p>(1) 多様化・複雑化した問題行動への対応や不登校・中途退学等を防ぐための取組を一層進めること。</p> <p>(2) スクールカウンセラーと連携し、児童生徒の心の発達段階に応じた教職員の対応力を向上すること。</p> <p>(3) 児童生徒の自ら正しく判断し行動できる力の育成に向けた、授業及び特別活動等における工夫・改善を継続すること。</p> <p>(4) すべての教員が特別な支援を必要とする児童生徒の理解と必要な指導力を高めること。</p>	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーの全校配置により、個に応じた支援の充実及び学校の教育相談機能の充実が図れるようになった。 ・スクールソーシャルワーカーの配置により、学校現場に福祉の視点への意識が高まり、児童生徒の問題行動や不登校の背景にある家庭環境等を考慮した対応の充実を図れた。 ・発達障害に対する理解が進み、具体的な指導・支援に関する工夫が広く行われてきている。 ・個別の指導計画の作成率が高まってきており、特に高校では21.4ポイント上昇した。指導・支援に係る校内体制づくりが進んできている。
--	---

達成目標	基準値(年度)	H26	H27	H28	H29	進捗率(%)	H30 目標年度	備考
(1) 公立学校における教員の特別支援教育研修受講率 (%)	82.6 (H23) 参考値 88.7 (H25)	91.4	94.2	94.9	96.2	78.2	100 (H29) ※群馬県特別支援教育推進計画における最終目標年	※群馬県特別支援教育推進計画における目標
(2) 「普段の授業では、学級の友達との間で話し合う活動をよく行っていると思う」と回答した小・中学生の割合 (%)	小 79.8 (H25)	85.7	85.1	86.3	84.1	21.3	100	※26年度から全国学力学習状況調査の質問事項が次のとおり変更 小：「5年生までに受けた授業では、学級の友達との間で話し合う活動をよく行っていたと思う」 中：「1、2年生のときに受けた授業では、生徒の間で話し合う活動をよく行っていたと思う」
	中 69.5 (H25)	80.0	80.9	87.8	83.9	47.2	100	
(3) 不登校の児童生徒数 (人)	小 306 (H24)	307 (H25)	347 (H26)	416 (H27)	454 (H28)	▲139.6	200以下	【目標】早期対応によって新規不登校を5割減少させる目標を設定。 【状況分析】不登校を問題行動として捉えないことや、休養の必要性が教育機会確保法や国からの方針により示され、学校や家庭において、不登校のとらえ方や支援の方法が変化してきている。また、不登校の要因は、複合的な理由によるものが多く、1つの要因によって決められないため。 【目標】全日制で250人程度、定時制で350人程度まで減少させることを目標として設定。
	中 1,447 (H24)	1,416 (H25)	1,418 (H26)	1,546 (H27)	1,644 (H28)	▲56.8	1,100以下	
	高 729 (H24)	780 (H25)	796 (H26)	713 (H27)	663 (H28)	51.2	600以下	

<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーを有効に活用した教育相談体制の一層の充実を図ること。 ・スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの効果的な活用例の周知し、児童生徒の心のケアに取り組む学校の対応力向上を図り、校内の生徒指導体制を充実させること。 ・不登校の未然防止に関わる指導・支援を充実させること。 	<p>30年度の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員がスクールカウンセラーの相談技術等を吸収し、生徒の発達段階に応じた対応ができるように努める。 ・スクールカウンセラーを生徒や保護者の面接だけでなく、教職員対象の校内研修の講師や児童生徒の教育プログラム実践の実施者・助言者として活用し、学校の対応力を向上させ、不登校やいじめの未然防止に努める。 ・児童生徒の発達段階や特性に応じた支援を充実させるために、教職員とスクールカウンセラーが協働しやすい体制づくりに努める。
---	--

基本施策5 信頼される学校づくり

取組の柱⑩ 教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進する

取組24	教職員が力を十分発揮できる職場の環境整備と健康管理	担当所属	学校人事課 福利課
29年度個別評価		「達成」・「進捗」 11項目/11	
計画に記載された主な取組内容		平成29年度の実績	
(1) 学級経営や学習指導等についての悩みや不安を互いに共有し、解決に向けて助言し合えるよう、学年会や教科部会等の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 多忙化解消の視点から、効果的な事例を紹介し、各学校における校務の効率化に向けた取組を推進した。 <ul style="list-style-type: none"> ○学校訪問による効果的な事例の情報収集 ○業務の適正化に向けた勤務時間等管理ファイルの活用 	進捗	
(2) 教務主任の週当たりの指導時間を引き続き軽減し、教職員への助言や各分掌の調整等、本来の職務に専念できるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> 学校訪問などを通して、教務主任の勤務状況を把握し、学校の組織運営の充実に向けて、管理職への意識化を図った。 	進捗	
(3) 「新たな職」(主幹教諭や指導教諭等)について、国の動向や他県における成果と課題等の情報収集に努め、引き続き研究する。	<ul style="list-style-type: none"> 副校長について、小学校3校、中学校7校、県立学校13校に配置 学校訪問による課題等の情報収集 <ul style="list-style-type: none"> ○2校実施(10月) ○成果と課題の把握 主幹教諭等については、引き続き情報収集に努めた。 	進捗	
(4) 「勤務時間の適正な管理並びに総労働時間短縮のための指針」に基づき、管理職研修等で休暇の取得促進や学校運営の改善について指導する。	<ul style="list-style-type: none"> 年休取得状況調査の実施(H29.6) 夏季休業中の年休取得状況調査の実施(H29.6) 校長会議や新任管理職研修等における指導 「勤務時間の適正な管理並びに総労働時間短縮のための指針」の一部改正(H30.3) 「教職員の休暇等一覧」の配布(H30.3) 	進捗	
(5) 学校でのハラスメント防止に向けての取組を進め、県教育委員会に相談窓口を引き続き設置する。	<ul style="list-style-type: none"> 「学校におけるハラスメントの防止に向けて」の配布(H30.3) ハラスメント相談への対応 	進捗	
(6) 学校保健安全法及び労働安全衛生法等に基づき教職員の健康診断を的確に実施するとともに、公立学校共済組合や群馬県教職員互助会とも連携して、教職員の健康管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の健康診断の確実な受診指導 <ul style="list-style-type: none"> ○未受診者健診の実施 人間ドック等の健康管理事業を公立学校共済組合や群馬県教職員互助会と連携して実施 	進捗	
(7) 定期健康診断、がん検診、人間ドック(がん検診を含む)や健康診断等の事後措置・保健指導、特定健診・特定保健指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断の事後指導として、産業医等による面接や特定保健指導を実施 <ul style="list-style-type: none"> ○産業医等による面接指導：全所属 ○特定保健指導の実施率：11.8%(H28年度) 	進捗	
(8) 生活習慣改善に向けた特定保健指導の利用率やがん予防及び早期発見のためのがん検診の受診率を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> 特定保健指導のうち学校訪問型特定保健指導 <ul style="list-style-type: none"> ○対象者に対し、はがきにより受診勧奨を実施 ○H28年度対象867人中217人実施 25.0% がん検診について、啓発等を実施 <ul style="list-style-type: none"> ○定期健康診断や人間ドック通知の中で受診勧奨 ○H28年度受診率(事務局+県立学校) <ul style="list-style-type: none"> 胃がん：84.2% 肺がん：41.6% 大腸がん：90.0% 	進捗	

<p>(9) メンタルヘルス対策について、「心の健康づくり計画」に基づいて、関係機関との連携の下、メンタルヘルスチェック、各種メンタルヘルス研修、カウンセリングや相談事業、健康読本配布による健康情報の提供等、体系的な取組を実施し、同様な取組の市町村等教育委員会への波及も支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次心の健康づくり計画の策定（推進期間：H30年度～34年度） ・各種メンタルヘルス事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○メンタルヘルス相談の実施（月2回） 相談件数：延べ20件 ○ストレスチェックの実施 受検率 94.2% 高ストレスと判定された者：534人（受検者の10.4%） 医師による面接指導の実施：12人/534人（2.2%） 集団分析結果：教育委員会全体の総合健康リスク値94 ○メンタルヘルス研修 <ul style="list-style-type: none"> ストレスチェック結果活用研修 集団分析結果研修：管理監督者等 140人 セルフケア研修：一般教職員 55人 階層別メンタルヘルス研修 704人 新任事務局等職員、ミドルリーダー研修 191人 ○カウンセリング事業の利用者数 延べ 790人 ・市町村等教育委員会への波及支援 <ul style="list-style-type: none"> ○「教職員の多忙化解消に向けた協議会」の提言を受けて、教職員数50人未満の学校においてもストレスチェックの実施に努めるよう依頼 ○市町村等教育委員会との連絡会議を通じた情報提供 	<p>進捗</p>
<p>(10) 職場復帰支援については、メンタルヘルス不調による病気休職・病気休暇を対象として、関連要綱・要領に基づき、円滑な職場復帰と再発防止を念頭に置き、関係機関と連携して適切に実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職場復帰支援を実施 <ul style="list-style-type: none"> ○教職員精神保健審査会を実施（県立学校及び義務校の教職員） 6回実施、延べ169件審査 ○職場復帰支援会議（事務局等職員） 2回実施 ○職場復帰訓練実施 22人（復帰可 19人） ○訓練中・復帰後の保健師による県立学校等訪問 延べ24件 	<p>進捗</p>
<p>(11) 教職員の不祥事未然防止のための注意喚起を行うとともに、自校の課題を全教職員で分析し、課題に応じた具体的な行動を行うための「教職員の服務規律のための行動計画」を作成・実行する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・服務規律の確保に関する通知の発出（7月、12月、3月） ・各学校が作成する規律確保行動計画の提出（5月） 	<p>進捗</p>
<p>（課題） (1) 働きやすい職場環境づくりを進めること。 (2) 教職員の心身の健康を保持すること。 (3) 教育職員としての使命感や倫理観を高め、服務規律の確保を徹底すること。</p>	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理監督者を対象としたストレスチェック集団分析結果研修及び職場の安全衛生委員会の検討を踏まえた取組により、H28年度に比べ 集団分析結果における高ストレス職場を減少させることができた。 ・健康リスク値が特に高い（120以上）と判定された所属の安全衛生責任者（所属長）には、ヒアリングを実施して職場の環境改善を促した。 ・共済組合事業（ウォーキンググランプリや職場の健康づくり支援事業）を活用することで、健康の保持増進だけでなく、職場のコミュニケーション促進につなげた。 ・多忙化解消に向けて、管理職が中心となって取り組むことにより、学校状況に応じた取組が行われている。 ・教職員の多忙化解消に向けた協議会を実施し、業務改善の課題等の検討を進め、以下のことについて提言することができた。（3回実施（H29.6月、11月、H30.1月）） <ol style="list-style-type: none"> 1. 業務に専念できる環境の確保（会議・研修会等の削減・見直し） 2. 部活動の負担軽減（休養日の設定、活動時間の設定） 3. 長時間労働という働き方の改善（勤務時間等記録ファイルの活用） 4. 労働安全衛生管理体制の整備促進 5. 学校閉庁日の設定 ・校長会議や各地区人事会議等において、不祥事の未然防止に向けた指導について依頼するとともに、定例の通知等を通して服務規律確保の徹底に努めることができた。 	

達成目標	基準値 (年度)	H26	H27	H28	H29	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 学校の教育目標やその達成に向けた方策について、全教職員の間で共有し、取組に当たっている小・中学校の割合 (%) ※27年度から全国学力学習状況調査の質問事項が削除のため「学校全体の学力傾向や課題について、全教職員の間で共有していますか。」を代替目標に設定	「よくしている」 59.8 (H25)	54.7	62.8	62.5	66.5	16.7	「よくしている」 100	
(2) 公立学校教員の病気休職者に占める精神疾患による休職者の割合 (%)	48.6 (H24) 全国の割合59.5 (H25:39.7 全国の割合60.4)	38.2 全国の割合 61.0%	45.4 全国の割合 62.9%	38.5 全国の割合 63.0%	44.7 (全国の 割合は年 未発表)	—	全国の割 合以下	【参考】 28年度 実績値 は目標 を満た している。

今後の課題	30年度の方向
<ul style="list-style-type: none"> 全職員の共通理解のもと、学校全体で継続的に取り組んでいく必要がある。 勤務時間等管理ファイルの効果的な活用について各学校に啓発をしていく必要がある。 教職員の心身の健康を保持増進すること。 メンタルヘルス不調が生じない快適な職場環境づくりを進めること。 市町村等教育委員会に対し、市町村立学校等の労働安全衛生管理体制の整備促進等について支援を行うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の取組や教職員の勤務状況等を収集・検証し、成果と課題を明確にしながら教職員の多忙化解消への施策を推進していく。 ストレスチェック事業結果を更に有効活用することにより、各職場の環境改善につなげる。 保健事業検討委員会における検討を踏まえ、既存の保健事業を見直し、教職員の自発的、継続的な健康づくりを促す、効果的な保健事業体系に再構築する。 「教職員の多忙化解消に向けた協議会」や「市町村等教育委員会との連絡会議」を通して、労働安全衛生管理体制の整備促進や機能充実にに向けた支援を行う。

基本施策5 信頼される学校づくり

取組の柱⑩ 特別な支援を必要とする児童生徒の教育を充実する

取組25	障害の重度・重複化、多様化への対応と障害のある子とない子の交流や共同学習の推進	担当所属	特別支援教育課	
29年度個別評価		「達成」・「進捗」 11項目/11		
計画に記載された主な取組内容		平成29年度の取組実績		個別評価
(1) 個別の指導計画を活用した授業づくりを進め、どの子にもわかりやすい授業を推進する。		・小中学校、高等学校等サポートを実施 ○県立特別支援学校の専門アドバイザーによる個別の指導計画、及び個別の教育支援計画の作成・活用等に関する助言・援助 ○相談件数は、10,551件		進捗
(2) 個別の教育支援計画の作成、活用を推進し、学校間の引継ぎや関係機関との連携を図る。				進捗
(3) 医療的ケアの必要な児童生徒の在籍する学校への看護師等の派遣に努める。		・県立特別支援学校12校に看護師を27人配置 ・宿泊を伴う修学旅行への看護師派遣を実施		進捗
(4) 教育事務所ごとの「特別支援地域連携協議会」を充実させ、教育、福祉、保健・医療等の関係機関の連携を充実する。		・エリア別連携会議を実施 ・特別支援地域連携協議会の実施 ○域内の医療、福祉、保健、教育の担当者が出席		進捗
(5) 相談支援ファイルの作成・活用とその成果の周知を図り、普及に努める。		・グランドモデル指定地域（6地域：安中市、館林市、吉岡町、みなかみ町、長野原町、玉村町）における普及の推進		進捗
(6) 交流や共同学習を推進するに当たっては、実践例の周知等、小・中学校への理解啓発を図り、積極的な交流を通して障害者理解を深める。		・交流及び共同学習推進協議会を実施 ・居住地校交流、学校間交流、学級間交流、地域交流		進捗
(7) 特別な支援の必要な児童生徒の居住する地域の小・中学校との交流を積極的に進めることについて理解啓発を進め、充実・拡大する。		・居住地校交流を実施 ○実施回数：535回（延べ回数）		進捗
(8) 発達障害のある生徒等への適切な指導ができるように教員研修等を実施する。【取組23再掲】		・発達障害のある児童生徒理解及び指導の充実に関する研修会を実施 ○発達障害に係る研究協議会(小中)：3回 ○高等学校等特別支援教育研究協議会：1回		進捗
(9) 特別支援学校未設置地域を解消するとともに、市立特別支援学校の県立移管を推進する。		・桐生市の特別支援学校について、平成29年4月から県立に移管した。 ・太田市の特別支援学校について、平成29年4月から本格的に移管の協議を開始した。 ・残る2市（前橋、高崎）の特別支援学校の県立移管について、継続して協議を実施した。		進捗
(10) 知的特別支援学校高等部の施設整備及び入学者選抜方法の見直し等を検討する。		・沼田、藤岡、富岡、吾妻地域での平成30年4月の高等部開設に向けて施設整備等の準備を行った。		進捗

(11) 高等特別支援学校と小・中学部を置く特別支援学校との一体化等、地域における一貫した教育体制の在り方について検討する。	・高等特別支援学校と小・中学部を置く特別支援学校との一体化を検討	進捗
--	----------------------------------	----

<p>(課題)</p> <p>(1) 各学校における個別の教育支援計画、個別の指導計画を充実させること。</p> <p>(2) 各学校における特別な支援を必要とする児童生徒に対する理解促進、体制整備及び指導の充実を進めること。</p> <p>(3) 特別な支援を必要とする子どもをより早期から支援する仕組みを整えること。</p> <p>(4) 特別な支援を必要とする児童生徒の交流及び共同学習を進める取組を充実させること。</p> <p>(5) 障害のある児童生徒が、より身近な地域に通学できる体制づくりを進めること。</p>	<p>成果</p> <p>(1) ○個別の指導計画 H28年度作成率：89.7%→H29年度：93.2% ○個別の教育支援計画 H28年度作成率：75.1%→H29年度：74.5%</p> <p>(2) ○校内委員会の設置：99.3% ○特別支援教育コーディネーターの指名：100%</p> <p>(3) 早期からの相談支援体制の整備 教育支援に係る推進会議：2回 関係機関との連携</p> <p>(4) 居住地校交流の増加 H28年度：462回→H29年度：535回</p> <p>(5) 特別支援学校高等部・高等特別支援学校の未整備地域の解消に向けた検討</p>
--	--

達成目標		基準値 (年度)	H26	H27	H28	H29	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 特別支援学校の児童生徒が居住する地域の小・中学校の児童生徒との交流を行う率 【居住地校交流】 (%)		19.0(H24) ----- 参考値 25.4(H25)	22.9	23.9	20.2	23.9	15.8	50	【目標】平成19年度の東京都(副都心制度導入)における実施率41%を参考として設定。 H28：20.7→20.2に訂正
(2) 特別支援学校と小・中・高校との交流 【学校間交流】	回/校	9.8(H24) ----- 参考値 10.2(H25)	17.5	14.5	15.0	14.2	200.0	12	【目標】小中高3学部を1校とし、学期に1回程度の学校間交流を実施することを基本とする。高等部については居住地校交流の実施が難しいため、学期に2回を目標とする(間接交流を含む)。
(3) 特別支援学校と地域の人々との活動【地域交流】	回/校	14.1(H24) ----- 参考値 11.5(H25)	35.9	26.9	27.6	26.0	305.1	18	【目標】各学期5回から6回に交流の回数を増やす(間接交流を含む)。

<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画に基づく、子どもにとって分かりやすい授業の実施 ・校内支援体制の充実 ・居住地校交流の拡大 ・平成30年4月に、新設高等部4校の平年化を見据えた県立特別支援学校の再編 	<p>30年度の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立特別支援学校の専門アドバイザーによる相談 ・支援の充実 ・エリアサポートモデル校における取組の普及 ・小中学校の管理職や保護者への理解推進 ・特別支援学校の再編等に係る今後の方針の整理
--	---

基本施策5 信頼される学校づくり

取組の柱⑩ 特別な支援を必要とする児童生徒の教育を充実する

取組26	特別支援学校のセンター的機能をはじめとした特別支援教育の相談支援の充実	担当所属	特別支援教育課	
29年度個別評価		「達成」・「進捗」 4項目/4		
計画に記載された主な取組内容		平成29年度の取組実績		個別評価
(1) 中部、西部、北部、東部の4つのエリアで特別支援学校の専門アドバイザーが中心になってネットワークを作り、地域ごとに相談しやすく支援を受けやすい状況を作る。		<ul style="list-style-type: none"> ・専門アドバイザーによる相談支援を実施 <ul style="list-style-type: none"> ○相談件数：10,551件 ・特別支援学校機能強化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○エリア内の特別支援学校のネットワークづくり ○外部専門家の派遣：129回 		進捗
(2) 校内委員会等の設置及び活性化について、小学校又は中学校のモデル校を指定して実践の成果を周知する。		<ul style="list-style-type: none"> ・エリアサポートモデル校の指定による発達障害に関する実践研究 <ul style="list-style-type: none"> ○中部エリア：榛東村立榛東中学校 ○西部エリア：安中市立磯部小学校 ○北部エリア：みなかみ町立新治小学校 ○東部エリア：桐生市立広沢小学校 		進捗
(3) 特別支援学校のセンター的機能を活用し、各学校における個別の教育支援計画の作成・活用を充実させ、特別な支援の必要な幼児児童生徒への教員の指導力の向上を図る。また、特に高校において、個別の指導計画に合わせて、特別な支援を必要とする生徒に対する授業や進路指導の充実を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育体制整備事業を実施 <ul style="list-style-type: none"> ○校内委員会の設置 <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園：100% 小学校：100% 中学校：100% 高等学校：100% ○特別支援教育コーディネーターの指名 <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園：100% 小学校：100% 中学校：100% 高等学校：100% ○個別の指導計画の作成の推進 <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園：90.3% 小学校：97.1% 中学校：96.9% 高等学校：70.0% ○個別の教育支援計画の作成の推進 <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園：51.4% 小学校：84.7% 中学校：83.4% 高等学校：31.4% 		進捗
(4) 相談支援ファイルの活用について周知し、関係機関と連携して、早期からの相談支援体制を充実させる。		<ul style="list-style-type: none"> ・グランドモデル指定地域（6地域：安中市、館林市、吉岡町、みなかみ町、長野原町、玉村町）との情報交換 ・教育支援に係る推進会議を実施（2回） 		進捗
<p>（課題）</p> <p>(1) 各特別支援学校のセンター的機能の充実等により、幼・小・中・高校の特別支援教育に関する校内体制を一層充実すること。</p> <p>(2) 教育以外も含めた関係機関が有する専門性や特徴を生かす連携・協力体制を一層充実すること。</p> <p>(3) 特別支援教育を必要とする子どもをより早期に救いあげるシステムを整えること。</p>		<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専任の専門アドバイザーの増員や外部専門家の派遣等により特別支援学校のセンター的機能が強化され、小中学校への支援の充実につながった。 ・特別支援地域連携協議会やエリア別連携会議等の開催により、関係機関との連携が強化された。 ・教育支援に係る推進会議や特別支援地域連携協議会等を通じ、保健・福祉部局との連携を強化することで、早期からの情報共有が進んだ。 		

達成目標	基準値 (年度)	H26	H27	H28	H29	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 保育所、幼稚園、 小学校、中学校、 高校からの特別支 援学校への相談件 数 (件)	4,632 (H24) ----- 参考値 5,004 (H25)	6,908	7,921	10,204	10,551	432.7	6,000	【目標】 県全体で10,000件の相 談対応を目指す。各特別支援学 校が特別支援教育コーディネ ーターの授業時数軽減（その後特 配）を工夫することで巡回しや すくなるため、特別支援教育専 門相談員との割合を整理して設 定。 【進捗分析】 特別支援教育専門 相談員(11人)、専門アドバイザ ー(専任19人、兼務3人)の人数 変動はない中、相談支援体制が 充実し、(1)(2)ともに増加して いる。
(2) 保育所、幼稚園、 小学校、中学校、 高校からの教育事 務所専門相談員へ の相談件数 (件)	3,714 (H24) ----- 参考値 3,714 (H25)	3,598	3,316	3,247	3,976	91.6	4,000	

※第2期群馬県教育振興基本計画では、相談しやすい体制の整備度合いを計るものとして、件数増加を達成目標としている。

<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部専門家や同団体との連携によるセンター的機能の強化を図ること。 エリアモデル校の成果を普及すること。 適切な就学先の決定等に係る相談支援体制の充実を図ること。 	<p>30年度の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校の機能強化を着実に推進・拡充する。(外部専門家派遣経費の拡充、専任の専門アドバイザーの増員) 学校サポートパッケージ等の充実・発信を図る。 教育支援に係る推進会議を充実させる。(市町村担当者との情報共有や事例検討、児童相談所等関係機関との連携強化)
--	--

基本施策5 信頼される学校づくり
取組の柱⑫ 特色ある学校づくりを推進する

取組27	家庭や地域の意見を生かした開かれた学校づくり	担当所属	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課	
29年度個別評価	「達成」・「進捗」 4項目 / 4			
計画に記載された主な取組内容		平成29年度の実績		
<p>(1) 学校評議員の構成や会議の運営方法等の見直しを行い、学校運営に対し多様な視点からの助言等を得られるように努める。</p>		<p>・ 社会に開かれた教育課程の実現が今後一層求められるため、新教育課程説明会の中で、学校評議員制度の趣旨について説明。 [小・中学校、高等学校] ・ 学校評議員制度を導入し、学校運営の改善・充実に反映 ○ 高校 (64校 : 100%) ・ コミュニティ・スクールに関する説明会の開催 ○ 多様な助言を得られる仕組みとして、学校運営協議会を導入した取組を紹介。 [特別支援学校] ・ 学校や地域の実情に応じた学校評議員の構成 (地域自治会役員、NPO法人、障害当事者、学識経験者等) ・ 学校公開日における授業参観</p>		進捗
<p>(2) 特別支援学校では、学校評議員として地域住民、保護者及び障害福祉サービス事業所関係者等から学校運営について広く意見を聴き、学校と地域社会が連携することにより、児童生徒の社会的自立を進める。</p>		<p>・ 学校行事等への学校評議員の参加により意見を聴取 ・ 避難訓練、学校公開授業日、夏祭り等</p>		進捗
<p>(3) 学校の重要課題と関連付けて、学校課題の解決に資する学校評価が行えるよう、「群馬県学校評価システム」や「学校評価実施要項」により学校運営の組織的・継続的な改善を図るとともに、その結果等を公表することにより、保護者や地域住民との連携協力による学校づくりを推進する。</p>		<p>・ 学校評価に係る資料をWebページに掲載 ○ 学校評価ガイドライン改訂 ○ 学校評価ガイドライン改訂のポイント [小・中学校、高等学校] ・ 学校評価を基にした改善策を学校経営の充実に反映 ○ 小・中・高すべて100% ・ 学校評価の公表 ○ 高校 (100%) [特別支援学校] ・ 群馬県学校評価システムによる内部・外部評価の実施 ・ 評価結果のWEBページへの掲載</p>		進捗
<p>(4) 小・中学校について、コミュニティ・スクールの指定を検討している市町村に、成果や先進校の取組の情報提供等の支援を行う。</p>		<p>・ コミュニティ・スクールに関する説明会の開催 ○ 年1回 (平成29年7月25日) ○ 参加人数108名 ○ コミュニティ・スクール導入に関わる説明・講話</p>		進捗
<p>(課題)</p> <p>(1) 学校・家庭・地域が一体となった学校づくりに、学校評価・学校評議員制度、PTAとの連携等を一層生かしていくこと。</p> <p>(2) 開かれた学校づくりの一環として、コミュニティ・スクールの推進について検討すること。(小・中学校)</p> <p>(3) 群馬県学校評価システムをより一層活用すること。</p>		<p>(成果)</p> <p>・ 学校評価や学校評議員制度の活用により、学校運営を見直し、学校経営の改善・充実に努めることができた。 ・ 地域とのつながりを意識した学校評議員制度により、開かれた学校づくりに役立てることができた。 ・ 評価結果について学校評議員から幅広い視点で評価いただき、学校運営の改善に役立てることができた。 ・ 説明会により、コミュニティ・スクールに関する最新の情報を提供できた。</p>		

達成目標		基準値 (年度)	H26	H27	H28	H29	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 学校の重点課題と関連付けた評価項目による学校評価の結果及び改善策を学校・家庭・地域で共有し、次年度に改善策を反映した学校の割合(小・中・高・特別支援学校)(%)	小	H26から調査実施	100	100	100	100	100	100 (全校種)	H26から調査実施
	中		99.4	100	100	100	100		
	高		88.2	89.7	100	100	100		
	特		72.7	71.4	100	100	100		
(2) 進路指導・就業体験について充実していると感じる保護者の割合(特別支援学校)(%)	充	H26から調査実施	75.0	76.2	95.2	95.5	410.0	80	H26から調査実施 【目標】学校評価の目標設定数値における「おおむね評価する：B」を設定。

今後の課題	30年度の方向
<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティスクールの導入を促進すること。(継続) ・学校改善が一層図られるよう、評価の実施方法や公表の在り方を工夫したり、学校評議員制度の充実を図ったりすること。 ・学校の重点課題と関連付けた評価項目による学校評価の結果及び改善策を、学校・家庭・地域で共有し、次年度に改善策を反映させること。 ・外部評価における保護者の積極的な参画を推進すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール説明会を開催し、導入促進及び取組の充実を図る。 ・学校評価の現状や課題について説明したり、国からの新たな情報を提供したりする。 ・学校評議員制度のよさや効果を積極的に伝えていく。 ・評価項目や内容を充実させる。 ・保護者への積極的な情報発信を図る。 ・評価項目や内容を充実させる。 ・保護者に対する情報発信を積極的に行う。

基本施策5 信頼される学校づくり
取組の柱⑫ 特色ある学校づくりを推進する

取組28	高校教育改革の推進	担当所属	高校教育課
29年度個別評価		「達成」・「進捗」 3項目 / 3	
計画に記載された主な取組内容		平成29年度の実績	
(1) 各学校、学科の特性に応じた教育課程、教育内容の見直しを行い、充実を図る。		<ul style="list-style-type: none"> 26校を対象に学校訪問による指導を実施 全ての県立高校を対象に群馬県高校生ステップアップサポート事業を推進 6校を対象に探究型教育活動推進事業を実施 	
(2) 中学校卒業生の著しい減少が予測される3地区（富岡・甘楽地区、吾妻地区、桐生・みどり地区）では、統合等により学校規模の適正化を図るとともに、各地区に中核となる学校を配置し、再編整備に併せて、男女共学化も検討する。沼田・利根地区については、組合立利根商業高校の県立移管を検討するとともに、再編整備についても必要に応じて検討を行う。		<p>【富岡・甘楽地区及び吾妻地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区の県立高校再編整備計画に基づき、新高校の開校準備を進め、新高校説明会及び継志式を開催 <p>【桐生・みどり地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区の県立高校再編整備計画に基づき、新高校の概要を決定 <p>【沼田・利根地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元関係者との情報交換を行いながら、各校の学校づくりを支援 	
(3) 入学者選抜制度、専門学科・コース、新しいタイプの高校、定時制・通信制課程等について、これまでの検討結果に基づき具体的な対応を進め、生徒・保護者、地域や社会のニーズに対して、必要に応じ有識者や学校関係者の意見を聴きながら、迅速かつ的確に対応していく。		<p>【生徒急減期対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公立高校生徒受入計画に係り、群馬県公立高校生徒受入等連絡調整会議等を実施 平成30年度公立高校募集定員において、10学級減を実施 高校教育改革推進実務委員会を設置し、2回実施 	
<p>(課題)</p> <p>(1) 高校教育の質的充実を図り、特色ある学校づくりを推進すること。</p> <p>(2) 今後の中学校卒業生の急激な減少に適切に対応できるよう、再編整備を行うこと。</p> <p>(3) 統合の検討に当たって、地域住民や学校関係者との懇談会や意見交換会を開催するなど、地域と一体となって取り組むこと。</p> <p>(4) 再編整備に併せて男女共学化について検討すること。</p>		<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校において授業改善への意識が更に高まり、校内研修等が計画的に実施された。 富岡・甘楽地区及び吾妻地区について、平成30年4月の開校に向け、校章や校歌を定めるなど、具体的な開校準備を進めた。 桐生・みどり地区について、地元関係者との意見交換を行うなどしながら検討を進め、新高校の概要を決定した。 	

達成目標	基準値(年度)	H26	H27	H28	H29	進捗率(%)	H30目標年度	備考
(1) 特色ある高校教育の推進	有識者による委員会を設置し、高校教育改革に係る全体的な課題を検討(H25)	定通制課程に係る検討会実施	生徒急減期に係る検討会実施	前期選抜に学力検査を導入、定時制課程の学科を改編	高校教育改革推進に係る検討会実施	—	入学者選抜制度、定時制・通信制課程等の改革を実施	進捗率を数値化できない指標
(2) 地区別の再編整備計画の策定及び実施	地区別再編整備計画に向けた検討(吾妻地区、富岡・甘楽地区、桐生・みどり地区)(H25)	富岡・甘楽地区、吾妻地区の再編整備計画を策定、桐生・みどり地区の検討会等を実施	富岡・甘楽地区、吾妻地区の新高校の概要を決定、桐生・みどり地区の検討会等を実施	富岡・甘楽地区、吾妻地区の新高校の基本構想を策定、桐生・みどり地区の再編整備計画を策定	富岡・甘楽地区、吾妻地区の新高校の開校準備、桐生・みどり地区の新高校の概要を決定	—	地区別再編整備計画に基づく再編整備の実施又は実施に向けた準備(開設準備会の設置等)	進捗率を数値化できない指標

<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 高校教育の一層の質的充実を図り、特色ある学校づくりを推進すること。 今後の中学校卒業生の急激な減少に適切に対応できるよう、再編整備を行うこと。 	<p>30年度の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> 桐生・みどり地区については、平成33年4月の新高校開校に向け、平成30年度中に新高校の基本構想を決定し、引き続き具体的な検討を進める。 平成30年以降の生徒急減期の公立高校の在り方について、具体的な検討を進めるとともに、次期計画策定も見据え、有識者委員会を設置する。
--	--

基本施策5における自己点検・評価結果

基本施策5（取組22～29）に対する評価の概要

柱10 教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進する

教員の大量退職を見据え、ミドルリーダーの育成のための研修等を充実し、指導力の向上を図った。また、スクールカウンセラー配置・活用により、教職員の相談技術が向上したと答えた学校が小・中ともに9割を超え、児童生徒の心のケアに対する対応力が向上している。今後は、スクールソーシャルワーカーの活用方法についても周知していくとともに、教職員が力を十分発揮できるよう、教員の多忙化解消等に取り組んでいく必要がある。

柱11 特別な支援を必要とする児童生徒の教育を充実する

特別支援コーディネーターを指名し、校内の支援体制を整備するとともに、専門アドバイザーの増員や外部専門家の派遣等により特別支援学校のセンター的機能が強化され、支援の充実につながった。また、沼田、藤岡、富岡、吾妻地域に特別支援学校高等部を設置し、特別支援学校高等部の未整備地域を解消することができた。今後も、すべての教員の特別支援教育に関する専門性の向上に努めるとともに、児童生徒や保護者に対しても、障害に対する理解が深められるよう取り組む。

柱12 特色ある学校づくりを推進する

すべての公立学校において、学校評価の結果及び改善策を学校・家庭・地域で共有し、次年度に改善策を反映することができた。今後は、コミュニティ・スクールの導入を促進しながら、開かれた学校づくりに取り組んでいく必要がある。

また、高校再編に関しては、富岡・甘楽地区及び吾妻地区において、高校再編整備計画に基づき、新高校の開校準備を進めることができた。桐生・みどり地区についても、地元関係者との意見交換等を行いながら新高校の概要を決定することができたが、今後は開校に向けた具体的な準備を進めていく必要がある。

成果が上がっている主な達成目標

- 保育所、幼稚園、小学校、中学校、高校からの特別支援学校への相談件数（取組26）
4,632件(H24) → 10,551件(H29) [目標は6,000件(H30)]

取組実績 専門アドバイザーの増員や外部専門家の派遣等による、特別支援学校のセンター的機能の強化

- 学校の重点課題と関連付けた評価項目による学校評価の結果及び改善策を学校・家庭・地域で共有し、次年度に改善策を反映した学校の割合(小・中・高・特別支援学校)（取組27）
【小】 100%(H26) → 100%(H29) [目標は全校種100%(H30)]
【中】 99.4%(H26) → 100%(H29)
【高】 88.2%(H26) → 100%(H29)
【特支】72.7%(H26) → 100%(H29)

取組実績 地域とのつながりを意識した学校評議員制度の導入、コミュニティ・スクールの導入に関する説明会の開催

伸び悩んでいる主な達成目標

- 不登校の児童生徒数（取組23）
【小】 306人(H24) → 454人(H28) [目標は200人以下]
【中】 1,447人(H24) → 1,644人(H28) [目標は1,100人以下]
【高】 729人(H24) → 663人(H28) [目標は600人以下]

今後の対応 スクールカウンセラーを教職員対象の校内研修の講師等として活用し、学校の対応力を向上させ、不登校やいじめの未然防止に努める。

基本施策5に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

評価できる点

- ・「教職員の多忙化解消に向けた協議会」からの提言を踏まえ、①業務に専念できる環境の確保（会議・研修会等の削減・見直し）、②部活動の負担軽減（休養日の設定、活動時間の設定）、③長時間労働という働き方の改善（勤務時間等記録ファイル）、④労働安全衛生管理体制の整備促進、⑤学校閉庁日の設定にそれぞれ取り組んでいる。
- ・「教員育成指標」を策定し、経験や適性に応じた資質向上を図っている。
- ・スクールソーシャルワーカーの配置により、家庭環境を考慮した支援や対応が充実している。
- ・ストレスチェックの結果、高ストレス職場については、高ストレスの要因や対策について所属長からヒアリングを行い、職場環境の改善につなげている。
- ・取組27の達成目標（1）について、平成28年度から引き続き全校種において100%を達成することができており、家庭や地域との連携が図られている。

課題

- ・教職員の多忙化解消に向けた取組に着手しているが、今後はこれらの取組により成果が上がるよう、着実に推進すること。
- ・スクールカウンセラーの資質向上をより一層図ること。
- ・スクールソーシャルワーカーの活用方法が浸透していない学校が見受けられるため、活用事例等を通じて周知し、積極的な活用を促すこと。

参考 知事部局所管事項（関係所属の自己点検・評価）

基本施策5 信頼される学校づくり
取組の柱⑫ 特色ある学校づくりを推進する

取組29	私立学校の振興	担当所属	学事法制課	個別評価
計画に記載された主な取組内容		平成29年度の実績		
(1) 保護者の教育負担の軽減について、県単独の対策を継続して実施していく。		・高等学校に対する経常費補助金に父母負担軽減分276,507千円を上乗せ		進捗
(2) 子ども子育て支援新制度について、国等からの情報収集に努めるとともに説明会等を開催し、周知を図り制度への適切な対応を図る。		・幼稚園団体が実施する研修会等において、新制度の内容を説明するなど周知徹底 ○121園(休園2園)中、7割以上が新制度に移行(29年度は15園が移行)		進捗
(3) 教員人件費等の経常的経費に対する助成を行う。		・私立学校(全学種)に対し、6,489,433千円の経常費補助を実施 ・幼稚園教員の処遇改善の促進を図るため、処遇改善加算(6園2,178千円)を新設		進捗
(4) 公立学校と連携が可能な取組について、私立学校に情報提供を行い、積極的な参加を働きかける。		・いじめ重大事態への私立学校の対応を支援するため、学事法制課と教育委員会の連携体制を整備 ・教育委員会と連携し、研修への参加など情報提供を実施		進捗
(課題)		成果		
(1) 私立学校等児童生徒の保護者負担の軽減を引き続き図ること。		・経常費の補助単価は小・中・高・特別支援学校、幼稚園の各学種で前年度から増額となった。		
(2) 子ども・子育て支援新制度(平成27年4月開始)による支援を着実かつ円滑に実施すること。		・新制度移行の進捗状況について、全国では概ね4.5割程度の移行であるのに対して、本県は7割以上が移行した。		
(3) 少子化の中での教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減及び経営の健全化を目的とした財政的支援を継続すること。				

達成目標	基準値(年度)	H26	H27	H28	H29	進捗率(%)	H30目標年度	備考
(1) 経常費補助金の補助単価水準(生徒1人当たり補助単価水準)	7学種(小・中・高・特支、幼稚園、専修・各種学校)の単価水準(H25) 補助単価の全国順位 ・高等学校 4位 ・幼稚園 2位	{全国順位} 6位 2位	{全国順位} 7位 2位	{全国順位} 7位 3位	{全国順位} 9位 2位	—	補助単価水準の維持	【評価対象外】 進捗率を数値化できない指標 【目標】7学種(小・中・高・特支、幼稚園、専修・各種学校)の単価水準を維持することを目標として設定。参考として高等学校と幼稚園の補助単価全国順位を掲載。

<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体の生徒児童数の減少が続く中、私立学校の健全な経営が維持できるような助成措置を継続すること。 ・子ども・子育て支援新制度は事業者にとって複雑な制度であり、新制度へ移行を検討している事業者に対して積極的に情報提供を行う必要がある。 ・国において、私立高等学校授業料無償化の検討が行われる中、本県における保護者の教育負担軽減のあり方について、検討していく必要がある。 	<p>30年度の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国的に上位にある経常費の補助単価水準を維持していく。 ・子ども・子育て支援新制度へ円滑に移行できるよう、事業者への情報提供を積極的に行う。 ・国の具体的な制度設計の検討状況を注視しつつ、本県への影響や効果的な支援策について検討を行う。
---	---

基本施策6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成
取組の柱⑬ 安全・安心な教育環境を確保する

取組30	学校の耐震化・長寿命化の推進	担当所属	管理課
29年度個別評価		「達成」・「進捗」 2項目/3	
計画に記載された主な取組内容		平成29年度の取組実績	
(1) 耐震化が未実施の61棟について、27年度末までに、耐震化を実施する。		・平成27年度までに耐震化を完了	
(2) 県立学校施設のスリム化及び長寿命化のため、施設の活用状況や劣化損傷等状況調査を行い、長期保全計画を策定する。		・長寿命化計画を策定	
(3) 長期保全計画に基づき、改修工事を実施する。		・長寿命化計画を策定 ・長寿命化対策として緊急性のある設備改修工事等を135件実施した。	
(課題) (1) 県立学校の老朽化施設を計画的に改修し、長寿命化を推進すること。		成果 ・長寿命化計画を策定したことにより、計画的な改修等への転換に着手できた。	

達成目標	基準値 (年度)	H26	H27	H28	H29	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 県立学校施設(校舎等)の耐震化率(棟数比)(%)	93.6 (H24) ----- 参考値 95.6 (H25)	98.1 (27.4.1)	100.0 (28.4.1)	100.0 (29.4.1)	100.0 (30.4.1)	100.0	100 (H27) ※ 県立学校耐震改修計画における耐震化完了目標年度	H27が県立学校耐震改修計画における耐震化完了目標年度
(2) 県立学校施設の長期保全計画の策定	基礎データの収集調査(H25)	データ取りまとめ	計画の策定に着手	計画策定	達成済	100.0	計画策定(H28) ※26年度末に調査完了	※県全体の公共施設等総合管理計画が27年度に策定されたことを受け、同計画の方針に合わせた長寿命化計画として28年度に策定。

今後の課題	30年度の方向
・ 築30年以上が経過し老朽化が進行している施設は計画修繕を実施し、30年未満の施設は予防的措置により長寿命化を図ること。	・ 平成28年度に策定した長寿命化計画に基づき長寿命化の実施計画を策定し、計画的に改修工事を実施する。

基本施策6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成
 取組の柱⑬ 安全・安心な教育環境を確保する

取組31	就(修)学確保のための一層の支援と外国人児童生徒の教育の充実	担当所属	管理課 義務教育課 高校教育課 学事法制課 学校人事課	
29年度個別評価		「達成」・「進捗」 5項目/5		
計画に記載された主な取組内容		平成29年度の取組実績		個別評価
(1) 高校授業料無償制における所得制限の導入に関して、所得認定体制等を整えるとともに、保護者及び生徒に対し制度の周知を図る。		<ul style="list-style-type: none"> 申請漏れを防ぐため、制度の周知に取り組んだ。 ○高校入学前と入学後に資料を配付した上で、対象生徒全員の申請意思を確認した。 ○各種広報資料や県ホームページによる制度の周知を図った。 所得認定審査の均一化、効率的な業務実施等に取り組んだ。 支給実績 公立高校生等36,125人 (県内公立高校生等の約86%) 		進捗
(2) 奨学のための給付金の創設に関して、就学支援金の所得認定事務と連動した体制を早急に整え、適切な給付処理を行うとともに、保護者及び生徒に対し、制度の周知を図る。		<ul style="list-style-type: none"> 申請漏れを防ぐため、就学支援金の申請時に添付される課税証明書等によって対象者を把握し、案内や申請書類を対象者に直接配付した。 ○各種広報資料や県ホームページによる制度の周知を図った。 所得認定審査の均一化、効率的な業務実施等に取り組んだ。 支給実績 国公立高校生等5,255人 (県内国公立高校生等の約12%) 		進捗
(3) 私立高校における就学支援金及び奨学のための給付金の制度の適切な運用を図る。		<ul style="list-style-type: none"> 私立高校等に対する就学支援金 ○27校、11,315人に支給 奨学のための給付金 ○1,716人に給付 		【評価対象外】
(4) 各学校における日本語指導の実態把握を継続して行うとともに、日本語指導担当者を対象とした研修会を実施し、外国人保護者への対応、多文化理解等を含めた日本語指導力の向上を推進する。		<ul style="list-style-type: none"> 日本語指導研究協議会の実施 小・中学校各1校で授業公開を実施し、指導の在り方について協議した。 ○小学校 平成29年11月7日 ○中学校 平成29年9月13日 ○参加者 84名(小中合計) 		進捗
(5) 日本語指導及び適応指導を担当する教員の特別な配置を引き続き行う。		<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度の配置実績 ○日本語指導のための特配教員 65人 ○通級指導のための特配教員 187人 		進捗
(6) 総合的な学習の時間や特別活動等の時間における異文化への理解や多文化共生等に結び付く実践例を周知する。【取組6再掲】		<ul style="list-style-type: none"> 各校の総合的な学習の時間や特別活動において、異文化理解や多文化共生等をテーマとした学習を実施 		進捗

(課題)	(成果)
<p>(1) 国の新制度（高校授業料無償制における所得制限の導入、奨学のための給付金創設）に適切に対応すること。</p> <p>(2) 外国人保護者の日本の学校教育に対する一層の理解を進めること。</p> <p>(3) 外国人児童生徒が少なく、日本語指導を行うためのノウハウが確立していない地域での指導を充実すること。</p> <p>(4) 外国人児童生徒に日本語指導を行える指導者が限られ、特定の教員に頼っている状況を改善するため、後継者を育成すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新制度導入から4年が経過し、各学校において効率的な事務処理や生徒・保護者への周知が徹底されるなど、新制度が定着している。 ・就学支援金により、中・低所得世帯を対象に、授業料の負担軽減が図られた。 ・奨学のための給付金により、低所得世帯を対象に、授業料以外の教育費の負担軽減が図られた。 ・日本語指導研究協議会を開催し、授業参観を基に、指導の在り方について参加者による議論を深めるとともに、先進的な取組について周知することができた。

達成目標	基準値 (年度)	H26	H27	H28	H29	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 中学校を卒業した外国 人生徒のうち、就職又 は進学した者の割合 (%)	92.7(H24)	92.7	94.7	94.1	93.3	8.2	100	
(2) 日本語指導が必要な児 童生徒のうち、日本の 学校に5年以上在籍し ている者の割合 (%) ※国の調査が24年度で終了 したため、27年度からの 県独自の代替調査を実施	20.5(H24)	－※	49.4	14.0	23.1	▲24.8	10% 以下	【目標】日本の学校 に5年以上在籍して いる児童生徒のうち、 日本語指導が必要な 者の割合を基準年度 から半減する数値を 設定。

今後の課題	30年度の方向
<ul style="list-style-type: none"> ・奨学のための給付金制度について、理解不足により対象者が給付を受けられないといった事態を回避するため、より一層制度の周知を図ること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校を通じた周知に加え、教育ぐんまや県ホームページ等の各種広報媒体を活用し、制度の周知徹底を図る。

基本施策6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成
 取組の柱⑭ 災害等から身を守る力の育成と児童生徒の安全の確保を地域ぐるみで推進する

取組32	学校・家庭・地域が連携した防災教育の推進	担当所属	健康体育課	
29年度個別評価		「達成」・「進捗」 5項目/5		
計画に記載された主な取組内容		平成29年度の取組実績		個別評価
(1) 児童生徒が「主体的に行動する態度」を身に付け、安全な社会づくりに貢献する意識を育成する実践的な防災教育を学校安全計画に位置付け、学校教育全体を通して組織的に推進する。		<ul style="list-style-type: none"> ・会議、研修会を開催 ○学校安全研究協議会（義務、高校・特支）：2回、261人 ・学校安全巡回点検指導を実施 ○県立学校：24校 		進捗
(2) 震災の教訓を踏まえた防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業を実施する。		<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業を実施 ○モデル地域：千代田町 		進捗
(3) 地域ごとの課題解決を図るため、学校、家庭、警察、地域等との連携協力の下、学校安全について各教育事務所単位で研修会や協議会を実施する。		<ul style="list-style-type: none"> ・スクールセイフティ推進事業を実施 ○研修会：3回、206人 		進捗
(4) 安全担当教員を対象にした研修会を開き、学校安全の指導方法及び職員研修の実施方法等について学校種ごとに協議し、学校安全の推進を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・会議、研修会を開催 ○学校安全研究協議会（義務、高校・特支）：2回、261人 		進捗
(5) 各学校における職員研修や防災教室開催の際に講師を担当する指導者の資質向上を図るため、有識者による講演会を実施する。				進捗
(課題)		成果		
(1) 児童生徒が自らの判断で災害から身を守る事ができる力を育み、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高めるための防災教育を実施すること		<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全計画について、内容や活用方法などの具体的な指導により見直しが行われ、各学校の実情に応じた計画が作成されるようになった。 		

達成目標	基準値(年度)	H26	H27	H28	H29	進捗率(%)	H30目標年度	備考
(1) 学校安全計画に、災害安全に関する職員研修の内容が盛り込まれている学校の割合(%)	86.1(H24)	99.5(H25)	90.5(H26)	86.1(H27)	86.5(H28)	2.9	100	
(2) 児童生徒等の安全確保を図るため、家庭や地域の関係機関・団体との間で協力要請や会議を開催している学校の割合(%)	81.1(H24)	90.0(H25)	84.5(H26)	93.3(H27)	84.3(H28)	16.9	100	
(3) 避難訓練の実施に際して、「自分自身が主体的に行動する態度」の重要性について指導した学校の割合(%)	83.9(H24)	94.4(H25)	95.8(H26)	96.2(H27)	96.2(H28)	76.4	100	

今後の課題	30年度の方向
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域の関係機関・団体への協力要請や、情報交換を行うための会議について、実施率を引き上げること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全研究協議会等を活用し、実践的かつ効果的な防災教育の必要性について、継続して周知徹底を図っていく。

基本施策6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成
 取組の柱⑭ 災害等から身を守る力の育成と児童生徒の安全の確保を地域ぐるみで推進する

取組33	学校や通学路、地域における安全確保と安全教育の充実	担当所属	健康体育課 管理課
29年度個別評価		「達成」・「進捗」 8項目／8	
計画に記載された主な取組内容		平成29年度の取組実績	
(1) 小・中学校の学校施設内での安全対策の徹底について、引き続き市町村教育委員会に促していく。	・会議、研修会を開催 ○学校安全研究協議会（義務）：1回、158人	進捗	
(2) 県立学校の防犯対策について、学校ごとに防犯カメラ設置等の必要な対策を実施する。	・県立学校の6校に防犯カメラシステムを設置（累計39校） ・センサー式点灯ライトを必要に応じて増設	進捗	
(3) 安全な通学路の設定、通学路による登下校の徹底、通学路の要注意箇所の把握・周知等の安全管理と安全マップ作成等を推進し、児童生徒の安全確保に努める。	・会議、研修会を開催 ○学校安全研究協議会（義務）：1回、158人	進捗	
(4) 地域ごとの課題解決を図るため、学校、家庭、警察、地域等との連携協力の下、学校安全について各教育事務所単位で研修会や協議会を実施する。 【取組32再掲】	・スクールセイフティ推進事業を実施 ○研修会：3回、206人	進捗	
(5) 学校や学校安全ボランティアに対する指導・助言等を行うスクールガードリーダーを配置する市町村教育委員会を支援する。	・地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業を実施 ○スクールガードリーダー配置 太田市、富岡市、安中市	進捗	
(6) 小学生の自転車事故防止を図るため、県交通安全協会等との共催により、学科テストと実技テストにより学校ごとの得点を競う大会を開催し、各学校の参加を促す。	・交通安全子供自転車大会群馬県大会を共催競技を通じて自転車の安全な乗り方の体得と習慣化が図られているとともに交通事故の防止に役立っている。 ○参加校：16校、64人	進捗	
(7) 児童生徒に危険予測・回避能力を身に付けさせるため、安全担当教員を対象にした研修会を開き、学校安全の指導方法、職員研修の実施方法等について学校種ごとに協議して、学校安全の推進を図る。【取組32再掲】	・会議、研修会を開催 ○学校安全研究協議会（義務、高校・特支）：2回、261人	進捗	
(8) 公立高校の交通指導担当教員を対象に、交通安全の指導方法等の協議を行い、情報交換、実技を含めた研修会等を実施する。	・会議、研修会を開催 ○公立高等学校交通安全指導対策協議会（高校・特支）：2回、158人	進捗	

<p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校内はもとより通学路や地域における児童生徒の安全を確保すること。 ・児童生徒の危機回避能力を育成すること。 ・児童生徒に交通マナーを実践させ、交通ルールを遵守させること。 ・児童生徒を様々な有害環境から保護する活動を推進すること。 	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種会議、研修会を開催し、学校における安全教育推進の現状と課題について説明、講義を行うことにより、関係機関等との連携が定着した。
---	--

達成目標	基準値 (年度)	H26	H27	H28	H29	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 通学路の安全確保のために、関係機関等（県・市町村教育委員会、保護者、警察、道路管理者、地域の関係者等）との連携を図っている学校の割合（%）	95.8 (H24)	100 (H25)	99.6 (H26)	99.0 (H27)	98.9 (H28)	73.8	100	
(2) 児童生徒を対象とした防犯教室を実施している小・中学校の割合（%）	83.7 (H24)	85.9 (H25)	85.4 (H26)	86.2 (H27)	91.9 (H28)	50.3	100	
(3) 児童生徒等の自転車事故発生人数（人） ※被害事故と加害事故の合計	1,233 (H24)	1,277 (H25)	1,352 (H26)	1,225 (H27)	1,235 (H28)	▲0.9	1,000 人以下	

今後の課題	30年度の方向
<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の危機回避能力を育成し、通学路を含めた学校における安全を確保するため、三領域（防災、防犯、交通安全）それぞれの安全対策を推進すること。とりわけ、交通安全教育の充実・徹底を図ること。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、研修会等を通じて安全意識の高揚を図るとともに、児童生徒の心身の発達段階に応じた系統的な安全教育を推進する。

基本施策6における自己点検・評価結果

基本施策6（取組30～33）に対する評価の概要

柱13 安全・安心な教育環境を確保する

県立学校の耐震化については平成27年度にすべての学校の耐震化を完了している。今後は、長寿命化に向け、平成28年度に策定した長寿命化計画に基づき、計画的に改修工事を実施していく。

柱14 災害等から身を守る力の育成と児童生徒の安全の確保を地域ぐるみで推進する

学校安全計画について、内容や活用方法などの具体的な指導により見直しが行われ、各学校の実情に応じた計画が作成されるようになった。通学路の安全確保のために関係機関等との連携を図っている学校の割合が増加するなど、地域等との連携が徐々に進んでいるが、近年、想定が困難な災害や事故が発生していることも踏まえ、児童生徒が主体的に行動し、災害等から身を守るができるよう、危機回避能力の育成に取り組んでいく必要がある。

成果が上がっている主な達成目標

- 通学路の安全確保のために、関係機関等（県・市町村教育委員会、保護者、警察、道路管理者、地域の関係者等）との連携を図っている学校の割合（取組33）
95.8%(H24) → 98.9%(H28) [目標は100%]

取組実績 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業を実施、各種会議・研修会を開催

伸び悩んでいる主な達成目標

- 児童生徒等の自転車事故発生人数（被害事故と加害事故の合計）（取組33）
1,233人(H24) → 1,235人(H28) [目標は1,000人以下（H30）]

今後の対応 児童生徒の心身の発達段階に応じた系統的な安全教育を推進する。

基本施策6に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

評価できる点

- ・災害時や不審者対策として、保護者への引き渡し訓練を行うなど、家庭との連携が図られている。
- ・通学路の安全確保のために、関係機関等との連携を図っている学校の割合が増加傾向にあり、地域全体で子どもの安全を守る体制が作られている。

課題

- ・学校と地域が連携して子どもの安全を確保できるよう、改めて市町村教育委員会やPTA、地域・家庭とともに、学校と地域の役割分担や安全対策について考えていく必要がある。また、その結果を踏まえた対策を次期計画に反映させること。
- ・防災マップを活用し、特に、危険箇所の範囲内にある学校については、市町村と連携して対策を講じること。